# 平成３０年６月期　木城町農業委員会総会会議録

| | |
|---|---|
| 開　催　期　日 | 平成３０年６月２８日（木）午後１３時５３分～１５時３０分まで |
| 出　席　委　員 | （農業委員　７人）<br>１番：鎌田勝敏　２番：工藤久美子　３番：坂本康充　５番：堀田計一<br>６番：西　和浩　７番：後藤ミホ　８番：平野豊文<br>（農地利用最適化推進員　７人）<br>・岡定男　藤井恒美　國岡伸二　久保田博文　田村和之　岸法彦　西哲郎 |
| 欠　席　委　員 | （農業委員　０人　推進委員　０人）<br>農業委員：　０　名<br>推進委員：　０　名 |
| 出　席　職　員 | 事務局長：渕上達也　専門監：三隅秀俊　主事：濵砂裕紀 |
| 会議録署名委員 | ５番：堀田　計一　　６番：西　和浩 |
| 議　事　日　程 | 平成３０年６月２８日（木)）１日間 |
| 報　　告 | （１）　６月の行事報告について<br>（２）　農地転用事前調査報告（非農地　１件　５条　２件）<br>（３）　農家相談日結果報告について（０件）<br>（４）　各委員活動報告について<br>（５）　事務局報告について<br>①　農地の相続届の提出について（１件）<br>②　合意解約書の提出について（７件）<br>③　農地の時効取得について（１件）<br>④　利用配分計画の認可について（２件）<br>⑤　農地相談員の活動について（１件）<br>⑥　その他 |
| 会　議　事　件 | 議案第７８号　農地法第３条第１項の規定による許可申請の承認について<br>議案第７９号　非農地証明願いの承認について<br>議案第８０号　農地法第５条第１項の規定による許可申請の承認について<br>議案第８１号　農用地利用集積計画（所有権移転）について<br>議案第８２号　農用地利用集積計画（利用権設定）について<br>議案第８３号　平成２９年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について<br>議案第８４号　平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について |
| 事　務　局<br>（事務局長） | 皆さんご起立をお願いします。ただ今から６月期の定例総会を開会いたします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長あいさつをお願いします。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 皆さん、こんにちは。本日は、急遽、午後からの定例総会ということで日時の変更をさせていただきました。私が、午前中に宮崎県農業会議の通常総会に出席する関係で、日程を変更させていただきました。大変ご迷惑をおかけいた |

| | |
|---|---|
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | しました。<br>　本日は、この定例総会の後に、農業経営改善対策会議があります。出来るだけ、段取りよくしていきたいと思いますが、議案につきましては、慎重・審議の程、よろしくお願い致します。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | 　ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、議長につきましては、鎌田会長の方でよろしくお願いします。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　　それでは、早速ですが、本会議に移りたいと思います。本日の本会議の出席委員は、農業委員７名中全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は７名ですので、本日の定例総会出席委員は合計１４名の出席となります。<br>　議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。<br><br>（異議なし）<br><br>　それでは、５番：堀田計一委員と６番：西和浩委員にお願いしたいと思います。<br>　次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名いたします。<br>　それでは、本会議に入りたいと思います。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　それでは、議事に入ります。まず、議案第 78 号　農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | 　それでは、総会資料の 22 ページをお願いします。<br>　議案第 78 号　農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の承認について<br>農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。<br><br>　受付番号 7 番　借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示大字椎木字藤堂田〇〇番　地目　田　地積 662 ㎡　他 2 筆　合計　田 3 筆 1,294 ㎡　移動区分　使用貸借　借賃又は売買価格　無償　経営状況　家族 2 労働力 2　経営面積　12,005 ㎡　移動区分　規模拡大　担当委員は、8 番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては、23 ページに添付してあります。<br><br>　受付番号 8 番　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示大字椎木字新田〇〇番　地目　田　地積 780 ㎡　他 2 筆　合計　田 3 筆　2,329 ㎡　移動区分　売買　借賃又は売買価格　全部で 1,000,000 円　経営状況　家族 2　労働力 2　経営面積　9,352 ㎡　移動区分　規模拡大　担当委員は、8 番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては、24 ページに添付してあ |

| | |
|---|---|
| 事　務　局<br>（事務局長） | ります。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、説明が終わりましたので、担当の８番平野委員から受付番号７番、８番につきまして補足説明をお願いします。 |
| （８番）<br>平野　豊文 | 受付番号７番につきまして補足説明をさせていただきます。申請の農地につきましては、以前、宮崎市の〇〇さんが借りておられたのですが、田に水が沸くため、耕作されないということで、貸付人に直接話をされて合意解約をされました。今回、賃借料は、無償となっておりますが、先程も説明しましたとおり、耕作は難しいということで、そのままで、本件の借受人に使用してもらうことで了承をされております。藤井推進委員とともに確認しております。<br>受付番号８番につきましては、以前から申請の譲受人が耕作されておりまして、今回、売買という事で譲受人が購入するということになりました。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第78号　農地法第３条の規定による許可申請の承認について受付番号７番、８番であります。質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。<br><br>（質疑・意見なし）<br><br>質疑がないようですので質疑を打切ります。それでは、お諮りします。議案第78号　農地法第３条の規定による許可申請の承認につきまして受付番号７番、８番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。<br><br>（全員挙手）<br><br>全員賛成との事でありますので、議案第78号　農地法第３条の規定による許可申請の承認について受付番号７番、８番につきましては承認可決とさせていただきます。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは次に、議案第79号　非農地証明願いの承認についてであります。<br>事務局長の朗読と説明をお願いします。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | それでは、総会資料の25ページをお願いします。議案第79号　非農地証明願いの承認について、非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。<br><br>受付番号５番　申請人については表記のとおりです。　土地表示　大字高城字荒神松〇〇番　地目　畑　面積　261㎡　現況地目　山林・原野等　事由　耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地（人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地）であって、農業的利用を図るための条件権整備（基盤整備事業の実施、企業参入のための |

| | |
|---|---|
| 事　務　局<br>（事務局長） | 条件整備等）が計画されていない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。　（ア）その土地が、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合。（イ）（ア）以外の場合にあって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合。　担当委員は、5番堀田委員です。資料は26ページから28ページに添付してあります。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 事務局より、写真説明をお願いします。 |
| （事　務　局）<br>濱砂　主事 | （プロジェクターを使用し、写真説明） |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、担当の堀田委員に説明をお願い致します。 |
| （5番）<br>堀田　計一 | 今、写真で見ていただいたように、宅地に面していて、木が多く生えており、畑では使用出来ない状態になっています。申請人から相談がありましたので、非農地証明願いの提出を指示しました。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、議案第79号　非農地証明願いの承認についてであります。質疑がある方はお願いします。<br><br>（質疑・異議なし）<br><br>質疑は無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第79号　非農地証明願いの承認について受付番号5番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手）<br><br>全員賛成という事ですので議案第78号　非農地証明願いの承認について受付番号5番につきましては原案どおり承認可決とします。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | つづきまして、議案第80号　農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | それでは、総会資料の29ページをお願いします。議案第80号　農地法第5条の規定による許可申請の承認について　農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。<br><br>受付番号6番　譲受人・譲渡人については、表記のとおりです。4　土地表示　大字椎木字石原新田〇〇番　地目　田　地積　444㎡　移動区分　売買転用目的　一般個人住宅　施設概要　延床面積（137.81㎡）　担当委員は、8 |

| | |
|---|---|
| 事　務　局<br>（事務局長） | 番平野委員です。資料につきましては30ページから37ページに添付してあります。<br><br>受付番号7番　譲受人・譲渡人については、表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字木ノ瀬川原〇〇番　地目　畑　地積　292㎡　移動区分　売買　転用目的　一般個人住宅　施設概要　延床面積（117.78㎡）　担当委員は、8番平野委員です。資料につきましては38ページから48ページに添付してあります。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 事務局より、写真説明をお願いします。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | （プロジェクターを使用し、写真説明） |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、担当の平野委員に受付番号6番、7番続けて補足説明をお願いします。 |
| （8番）<br>平野　豊文 | ただ今、写真説明がありましたように、受付番号6番につきましては、雨水、汚水とも問題なく、周囲も宅地転用の可能性の高い所であります。<br>受付番号7番につきましては、雨水、汚水とも排出先が既に整備されており、また、両隣には、家が建っていますので一般住宅の宅地転用について相当と思われます。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | ただ今、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。議案第80号　農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号6番、7番につきまして、質疑のある方は受付番号を言われてから質疑をお願い致します。 |
| （6番）<br>西　和浩 | 受付番号6番について質問させて頂きます。この土地は、住宅を建てるのに農地法上の支障はないのでしょうか。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | 第1種農地の不許可の例外で、農地法施行規則第33条第4号の集落接続に該当し、農地法上の支障は無いと考えています。また、農振法の除外申請により、農振農用地からは除外されています。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 他にございませんか。他になければ質疑を打ち切りますが、よろしいでしょうか。<br><br>（質疑なし）<br><br>質疑が無いようですので、質疑を打切ります。お諮りします。議案第80号農地法第5条の規定による許可申請の承認につきまして受付番号6番、7番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。 |

| | |
|---|---|
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | （全員挙手）<br>全員賛成との事でありますので、議案第 80 号　農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について受付番号 6 番、7 番につきましては、承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | つづきまして、議案第 81 号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | それでは、49 ページをお願いします。議案第 81 号農用地利用集積計画（所有権移転）について農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。<br><br>整理番号 1 番　受付番号 10 番　移動区分　売買　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示　大字椎木字新田〇〇番　地目　田　地積 283 ㎡　他 1 筆　計　田 2 筆　合計 702 ㎡　利用目的　稲作　売買価格　全部で 315,900 円　支払方法　口座払い　移転時期・支払時期・引渡時期　2018 年 7 月 31 日　担当委員は、8 番平野委員です。資料につきましては、55 ページに添付してあります。<br><br>整理番号 2 番　受付番号 11 番　移動区分　売買　譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示　大字高城字山塚〇〇番　地目　原野　地積 2,655 ㎡　他 97 筆　合計 166,916 ㎡　利用目的　露地野菜　売買価格　全部で 19,732,000 円　支払方法　口座払い　移転時期・支払時期・引渡時期 2018 年 7 月 21 日　農地中間管理機構が行う特例事業になります。資料につきましては、56 ページに添付してあります。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、受付番号 10 番につきまして担当の平野委員に説明をお願いします。 |
| （8 番）<br>平野　豊文 | この件につきましては、以前から相談がありまして、譲渡人が福岡に住んでおられ、なかなか連絡がとれなかったのですが、両人ともに納得され、今月の定例総会への運びとなりました。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 受付番号 11 番につきましては、農地中間管理機構が行う特例事業ということで説明は省かせて頂きます。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | 事務局から補足説明をさせて頂きます。受付番号 11 番ですが、49 ページの土地表示のところの合計筆数が間違っておりました。98 筆が正しい数字になります。この案件に付きまして、56 ページの地図を見てもらうと判かりますように、山塚運動公園の北側になります、土地が今回の 98 筆分の農地となっております。平成 25 年の 6 月の農業委員会の総会でこちらは売買されております。元の地権者は 10 人居まして、10 人の土地を農業振興公社が買い入れをされて、その 5 年目となります、平成 30 年 7 月 21 日に買い入れをされるということで |

| | |
|---|---|
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | す。農地中間管理機構が行う特例事業ということで申請をいただいております。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、議案第８１号農用地利用集積計画（所有権移転）について整理番号１番受付番号番 10 番整理番号２番受付番号 11 番について質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。 |
| （６番）<br>西　和浩 | 受付番号 11 番について質問させて頂きます。一覧表で地番が並らんでいますが、地目のところに原野や山林とありますが、地目の変更とかはしなくてもいいのでしょうか。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | 現在も地目はここに表記されてあるとおり、畑は 19 筆で、残りは原野と山林と雑種地となっています。今回、農業振興地域での農用地、いわゆる青地であれば、農用地利用集積で農地としての売買が出来ますので、地目変更までは必要ありません。 |
| （６番）<br>西　和浩 | 実際、作られている農作物はありますか。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | 主な作物としては、ジャガイモやトウモロコシです。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | 購入後の登記はどうなるの。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | 購入後の登記は変わりません。 |
| （６番）<br>西　和浩 | 変わらなくても税法上問題はないのですか。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | 税法上では、農地です。固定資産税としては、農地の評価額となります。 |
| （６番）<br>西　和浩 | あえて変更しない理由とかがあるのですか。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | あえて変更しない理由はありません。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | ここは全部農振農用地ですか。 |
| （事　務　局）<br>濵砂　主事 | そうです。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 他にございませんか。<br><br>（質疑・意見なし）<br><br>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 81 号農用地利用集積計画（所有権移転）について整理番号１番受付番号 10 番、整理番号２ |

| | |
|---|---|
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 番受付番号 11 番について賛成の方は挙手をお願い致します。<br><br>（全員挙手）<br><br>全員賛成という事ですので、議案第 81 号農用地利用集積計画（所有権移転）について整理番号 1 番受付番号 10 番、整理番号 2 番受付番号 11 番につきましては承認可決とします。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | つづきまして、議案第 82 号　農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。 |
| 事　務　局<br>（事務局長） | それでは、57 ページをお願いします。議案第 82 号　農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により下記利用集積計画の決定を求める。<br><br>整理番号 1 番　受付番号 40 番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字川原字川間〇〇番　地目　田　地積 384 ㎡　他 1 筆　合計 1,032 ㎡　利用目的　飼料作物　始期・終期　2018 年 7 月 2 日から 2019 年 7 月 1 日（1 年）　10 a 当り借賃　全部で 10,000 円　経営面積 3.5ｈａ　家族数 3　稼動労働力 1　担当委員は、8 番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては 65 ページに添付してあります。<br><br>整理番号 2 番　受付番号 41 番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字高城字薗田〇〇番　地目　田　地積 500 ㎡　利用目的　稲作　始期・終期　2018 年 7 月 2 日から 2023 年 7 月 1 日（5 年）　10 a 当り借賃　全部で 5,000 円　経営面積 5.8ｈａ　家族数 2　稼動労働力 2　担当委員は、5 番堀田委員です。新規の案件です。資料につきましては 66 ページに添付してあります。<br><br>整理番号 3 番　受付番号 42 番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字椎木字陣ノ内〇〇番　地目　畑　地積 3,227 ㎡　他 4 筆　合計 5,338.39 ㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期 2018 年 7 月 2 日から 2021 年 7 月 1 日（3 年）　10 a 当り借賃　全部で 106,000 円　経営面積 5.6ｈａ　担当委員は、1 番鎌田会長です。更新の案件です。資料につきましては 67 ページから 68 ページに添付してあります。<br><br>整理番号 4 番　受付番号 43 番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字高城字堀ノ内〇〇番　地目　畑　地積 1,579 ㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期　2018 年 7 月 10 日から 2021 年 7 月 9 日（3 年）　10 a 当り借賃　全部 12,600 円　経営面積 5.6ｈａ　担当 |

| | |
|---|---|
| 事　務　局<br>（事務局長） | 委員は、1番鎌田会長です。更新の案件です。資料につきましては69ページに添付してあります。<br>　整理番号5番受付番号44番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示　大字高城字堀ノ内〇〇番　地目　畑　地積1,145㎡　他1筆　合計　畑2筆　2,529㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期　2018年7月10日から2021年7月09日（3年）　10ａ当り借賃　全部で20,200円　経営面積5.6ｈａ　担当委員は、1番鎌田会長です。更新の案件です。資料につきましては70ページに添付してあります。<br><br>　整理番号6番　受付番号45番　移動区分　賃貸借　借受人・貸付人については表記のとおりです。　土地表示　大字高城字堀ノ内〇〇番　地目　畑　地積1,156㎡　利用目的　露地野菜　始期・終期　2018年7月10日から2021年7月9日（3年）　10ａ当り借賃　全部9,200円　経営面積5.6ｈａ　担当委員は、1番鎌田会長です。更新の案件です。資料につきましては71ページに添付してあります。<br><br>　整理番号7番　受付番号151番以降につきましては、すべて農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人はすべて公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、6月20日水曜日に公社の審査会で可決されております。公社との契約期間は10年で田19筆、畑6筆、合計25筆の30,342㎡の集積面積となります。今回の農地中間管理事業の集積配分計画の参考資料を63ページと64ページに添付してあります。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　それでは、受付番号40番につきまして担当の平野委員に説明をお願いします。 |
| （8番）<br>平野　豊文 | 　この案件は新規となっておりますが、以前から借受人が借りておられます。今回、正式に契約をするということで申請されました。ここにつきましては、貸付人が、いつでも売却できるようにということで契約期間は1年となっております。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　それでは、受付番号41番につきまして担当の堀田委員に説明をお願いします。 |
| （5番）<br>堀田　計一 | 　本案件の農地は、借受人が、以前から耕作されていまして、今回、正式に利用権設定をされるということです。以上です。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　受付番号42番から45番までは更新ということですので、説明は省かせて頂きます。よろしいでしょうか。<br><br>　（異議なし）<br><br>　受付番号151番から159番までは農地中間管理事業ということで、説明は省 |

| | |
|---|---|
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | かせて頂きます。<br>　それでは、議案第 82 号　農用地利用集積計画（利用権設定）について、質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。<br><br>（質疑・意見なし）<br><br>　質疑がないようですので質疑を打切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第 82 号　農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 40 番、41 番、42 番、43 番、44 番、45 番、151 番、152 番、153 番、154 番、155 番、156 番、157 番、158 番、159 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。<br><br>（全員挙手）<br><br>　全員賛成という事ですので議案第 82 号　農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 40 番、41 番、42 番、43 番、44 番、45 番、151 番、152 番、153 番、154 番、155 番、156 番、157 番、158 番、159 番につきましては承認可決とさせていただきます。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　つづきまして、議案第 83 号　平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてであります。事務局の朗読と説明をお願い致します。 |
| 事　務　局<br>（専門監） | 　総会資料の 81 ページをお願いします。農地法が平成 21 年に改正され、農業委員会は、農業委員会の活動計画並びに目標を立て、評価するようになっていまして、これを公表しなければならないことになっています。また、国への報告が義務づけられています。議案第 83 号は、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価であります。<br><br>＜平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の説明＞<br><br>　前年度の目標と点検・評価ですが、資料を総会で承認をしていただいて、ホームページ等で公表することになります。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 　それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 83 号　平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、質疑のある方は挙手をお願いします。 |
| （６番）<br>西　和浩 | 　遊休農地に関する評価のところで、解消実績で 2.5ｈａと書いてあって、下のところの、活動に対する評価で目標に達せなかった理由として、「新規・再発生の荒廃地が多く」とありますが、解消した面積と、新規で出た面積を教えてください。 |

| | |
|---|---|
| 事　務　局<br>（専門監） | 遊休農地の調査が毎年あります。その差額をここに計上してあります。手元に資料を持参しておりませんので、後で報告させて頂きます。（後日報告　新規32,673 ㎡、再発　28,433 ㎡） |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 他にございませんか。他に無いようでしたら質疑は、打切りたいと思います。<br>無いようでしたら、お諮りしたいと思います。議案第 83 号　平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について原案どおり承認賛成される方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手）<br><br>全員賛成ですので平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価については、原案どおり承認可決とします。<br><br>つづきまして、議案第 84 号　平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）であります。事務局の説明をお願いします。 |
| 事　務　局<br>（専門監） | 総会資料の 89 ページをお願いします。議案第 84 号　平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明します。<br><br>＜議案第 84 号　平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明＞ |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 84 号　平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、質疑のある方は挙手をお願いします。 |
| （６番）<br>西　和浩 | 90 ページの担い手のへの農地の利用集積･集約化のⅡの目標値ですけど､557ｈａのうち新規集積面積が 16ｈａとなっていますが、ここは、31ｈａではないのですか。 |
| 事　務　局<br>（専門監） | 農地の貸し借りで、出し手と借り手が同じ場合もあります。ここでは、新規とあるのは、農地の出してと受け手が違う場合の数字を計上しています。 |
| （６番）<br>西　和浩 | 31ｈａの集積目標うち 16ｈａが新規ということですか。 |
| 事　務　局<br>（専門監） | はい、そうです。 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 他にありませんか。<br><br>（質疑・意見なし）<br><br>質疑が無いようですので質疑を打切りたいと思います。それでは、議案第 84 号　平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について原案どおり承 |

| | |
|---|---|
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 認賛成される方は挙手をお願いします。<br><br>（全員挙手）<br><br>全員賛成ですので、議案第 84 号　平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について承認可決とします。この活動計画に則って活動をしていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。 |
| 協　議　会 | １　７月の行事予定について<br>２　その他 |
| 議長（会長）<br>鎌田　勝敏 | 以上をもちまして、平成３０年６月期の総会を閉会します。 |
| | この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。<br><br>議　　長<br><br>署名委員<br><br>署名委員 |